

# 保育目標

- みんなが元気
- みんなが健やか
- みんながたのしい

光ヶ丘保育園



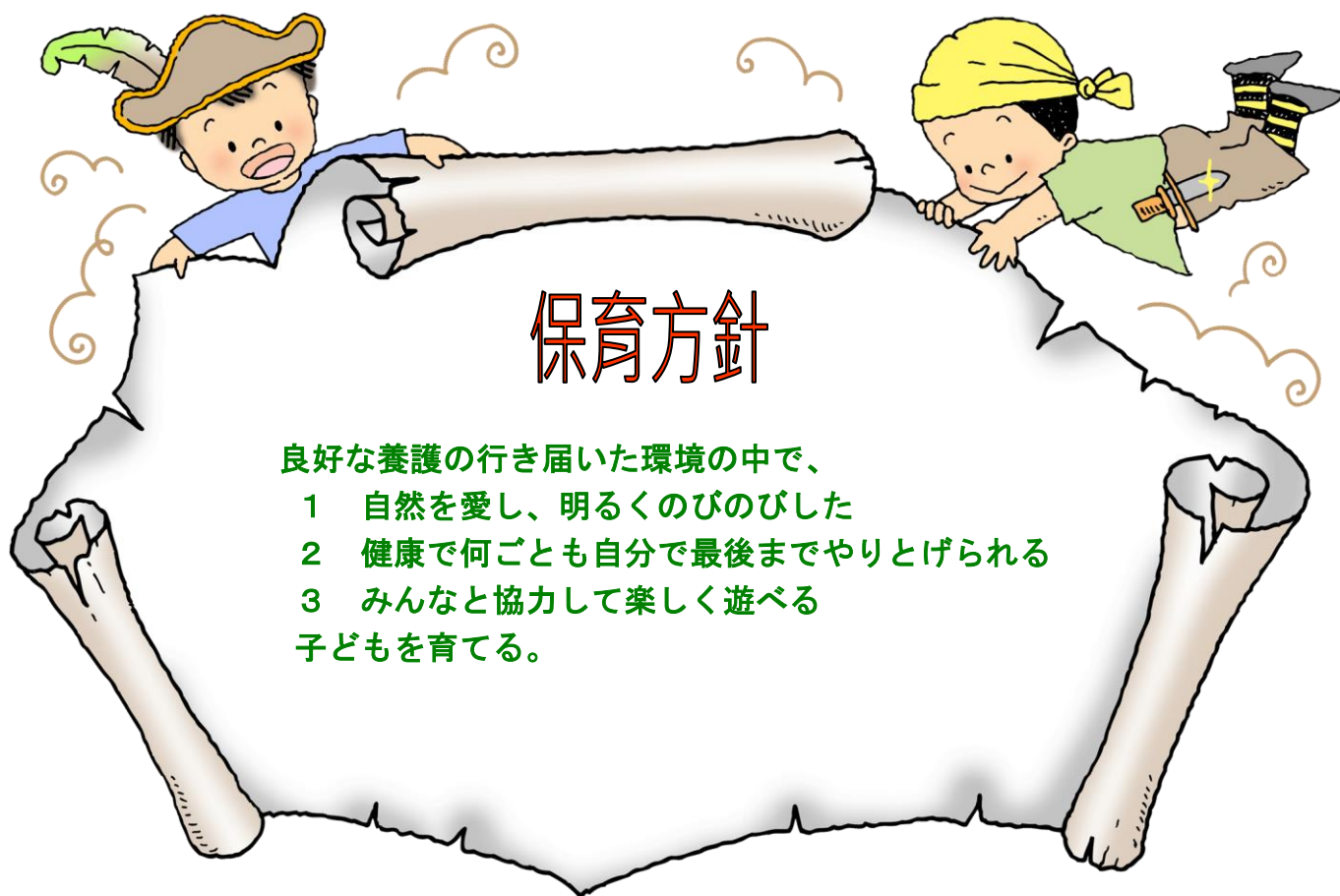
2021年度 重要事項説明書

社会福祉法人 仁徳会

光ヶ丘保育園

# 保育理念

子どもの最善の利益を考慮し、  
「明日をひらく子どもたちのチカラ」を大切にし、  
「みんなが元気・みんなが健やか・みんながたのしい」  
保育園を目指す。

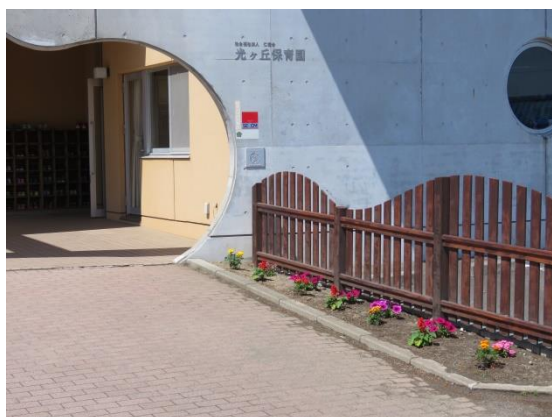


## 保育方針

良好な養護の行き届いた環境の中で、

- 1 自然を愛し、明るくのびのびした
- 2 健康で何ごとも自分で最後までやりとげられる
- 3 みんなと協力して楽しく遊べる

子どもを育てる。



## ☆ 施設の概要

運営者・名称	社会福祉法人 仁徳会 光ヶ丘保育園		
所在地	高崎市八幡町902番地		
電話番号	027-343-2224		
代表者	理事長 保科 正己		
施設長	園長 保科 敦巳		
開設年月日	1975年6月		
利用定員	2号認定子ども（保育認定）	52人	
	3号認定子ども（保育認定）	0歳：10人、1・2歳：28人	
敷地面積	2862.72㎡		
建 物	鉄筋コンクリート造	2階建	延べ床面積 643.42㎡
主に使用する 施設の内容	乳児室・ほふく室	2室	面積 109.71㎡
	保育室	3室	面積 114.87㎡
	遊戯室	1室	面積 126.23㎡
	園庭（敷地内）		面積 1400.00㎡
設備の種類	冷暖房完備（床暖房） HP（hikarigaoka-hoikuen.com） 逆浸透膜浄水器		

## ☆ 保育を提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日～土曜日
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 平日 7:30～18:30（11時間以内） 土曜日 7:30～14:30（7時間以内） 【保育短時間認定を受けた方】 平日 8:30～16:30（8時間以内） 土曜日 8:30～14:30（6時間以内）
延長保育	保育標準・短時間認定時間外（別途 延長保育料金が必要となります。）
休園日	日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

## ☆ 職員体制 （2021年度）

職 名	人 数
園 長	1人
主任保育士	1人
保 育 士（非常勤等含む）	18人
栄 養 士（外部委託業者）	1人
調 理 員（外部委託業者）	2人
嘱 託 医（内科・歯科）	2人



## ☆ 年間行事予定

はじめは保育園の生活に馴れない子どもたちも小さな体験を積み重ねながら成長していきます。

月	行事内容
4月	入園・進級式
5月	個人面談 内科検診 運動会
6月	お弁当日 歯科検診 オープン参観 プール開き
7月	お泊り保育（年長） 消防・防災教室 セタ集会 オープン参観
8月	リスクラブ（交通安全教室） 夏期保育 夏まつり プール納め
9月	地域交流会
10月	お弁当日 オープン参観
11月	七五三参拝 内科検診 オープン参観 防犯訓練
12月	もちつき会 クリスマス会
1月	歯科指導 まゆ玉作り
2月	豆まき オープン参観 発表会
3月	リスクラブ（年長） ひな祭り バス旅行（年長） お別れ会 卒園・修了式
月間行事	避難消火訓練 身体測定 体育教室 英語教室 サッカー教室 リズム 食育

## ☆ 給食

（株）メフォスの栄養士さん調理員さんが、園の調理室で給食を作っています。

完全給食、年齢・段階に応じた離乳食、アレルギー対応、手作りおやつの実施	
給食の方針	活動の源となる大切な物と認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、化学調味料を使わない献立を取り入れています。また、食育の計画を策定して、食を通じた「食を営む力」の育成に向けその基礎を培う為に、自然の恵みとしての食材料や、それを育て・調理し、食事を整えてくれた人への感謝や命を大切に育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を発行しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（指示書）を提出してください。個別にご相談の上、診断書（指示書）に基づき除去可能な物は除去食・除去できない物は代替食で対応します。引渡し表等を用いて誤配膳を防止するほか、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。



## ☆ 保護者と保育園の連絡

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳を活用します。
- (2) 体温・体調・食事・遊び・覚えたこと・挑戦していること・失敗したこと・排便状況などお子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。
- (3) 毎月1回月初めに園だよりを発行します。行事や連絡注意事項等をお知らせします。

## ☆ 健康診断

- (1) 年2回嘱託内科医が健康診断を、年1回嘱託歯科医が歯科健診を実施します。結果について、連絡帳に記載しご家庭へお知らせします。
- (2) 毎月、身長・体重を測定し、連絡帳に記載しご家庭へお知らせします。

## ☆ 利用していただく上で留意点

- (1) 登園は9時30分までをお願いします。
- (2) 当日に欠席又は登園が遅れる連絡をする場合、9時30分までに電話又はメールにてご連絡ください。
- (3) 午後6時30分までのお迎えをお願いします。  
緊急の場合でお迎えが遅れる時は、必ず事前に電話連絡をお願いします。
- (4) お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。  
登園時に不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温致します。  
登園前にご家庭で①機嫌の善し悪し②食欲の有無③発熱の有無④排便の状態などいつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
- (5) 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
- (6) 熱が37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。また登園後37.5℃を超え体調不良が疑われる場合お迎えの連絡をさせていただきます。
- (7) 投薬は原則として行いません（医療行為にあたるため）。  
但し、どうしても必要な場合は医師の処方を受けた薬に限りお預かりし投薬します。  
投薬連絡票を書いていただきます。

## ☆ 賠償責任保険の加入状況

施設/業務遂行（給食含む） 1事故 対人事故10億円 対物事故1千万円

## ☆ 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	2021年4月策定（変更）届出
防火管理者	保科敦巳（甲種防火管理者）
避難訓練等	火災・地震・水害による避難及び消火を想定した訓練を月1回実施。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。防犯訓練を年1回実施。
防災設備	自動火災探知機、火災通報装置、非常警報装置、誘導灯、消火器、 地震速報装置、緊急メール配信、AED（小児モード付）
防犯設備	110番通報装置、防犯カメラ、さすまた、SECOM
避難場所	八幡中学校

※気象警報発令時の対応

緊急メール配信により、本園の状況と降園時間の変更等を保護者へ連絡させていただきます。

## ☆ 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## ☆ 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情等

(1) 保育（園）に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情等がありましたら下記の窓口まで、面接・文書（FAX、郵便、メール）・電話などの方法でお受けします。

- ① 相談、苦情受付担当者 . . . 主任保育士
- ② 相談、苦情解決責任者 . . . 園長
- ③ 第三者委員 . . . 矢口尚宏（027-388-8960 自立訓練わなび一）  
松岡法之（027-323-4002 慈光こども園）
- ④ 福祉サービス運営適正化委員会 前橋市新前橋町13-12

電話 027-255-6669 メール kujou@g-shakyo.or.jp

(2) 受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善していきます。

担当者・責任者との解決策に納得いかない方、又は直接「第三者委員」「運営適正化委員会」へ相談することも出来ます。

また、お受けしたご相談・ご意見・ご要望・苦情等の内容と改善状況について、個人情報を除き園だより・掲示・ホームページ等でお知らせ・公表していきます。

## ☆ 虐待防止に関する事項

利用者に対する虐待があった場合、迅速かつ適切に対応するため、担当者の配置、事実関係の調査の実施、改善措置、利用者又はその家族に対する説明、記録の整備その他必要な措置を講じるものとします。

## ☆ 個人情報保護

虐待に関する相談および解決への対応は、上記相談窓口にてお受けします。

- (1) 本園は、就業規則で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。  
但し、小学校あるいはその他の特定教育・保育施設等へ提供することがあります。

## ☆ 保護者の費用負担

保護者の方に、以下の費用支払いをお願いしています。

- ①毎月保育料：区分ごとに市町村が定める額を、居住する市町村へ支払います。  
(3歳児クラス以上または第3子以降の園児は無料となります。)
- ②延長保育料：1日1人につき100円  
(利用者のみ支払います)
- ③おやつ代：1回の提供につき50円  
(延長保育時に園からおやつを提供を受けた場合のみ支払います)
- ④実費負担額：保育の便宜のため、以下の費用について実費を負担いただきます。  
(その都度書面でお知らせします)
  - ・園児服・体操着：10000円程度(クラス、個人により異なります)
  - ・教材費：7000円程度(クラス、個人により異なります)
  - ・主食代：月額1000円(3～5歳クラスの全員)
  - ・副食代：月額4500円(3～5歳クラス副食費免除適用者以外)
  - ・絵本代：年額約5000円
  - ・災害共済保険代：年額300円(日本スポーツ振興センター)
  - ・お泊り保育代：1000円(5歳児クラスのみ)
  - ・その他、別途書面によりお知らせする費用の実費

- (1) 上記①を除く費用は、現金にて集金します。
- (2) 上記②③延長保育料及びおやつ代を領収した場合は、領収証を発行します。
- (3) 上記④実費負担額を入金した場合は、領収証の発行がありません。  
必要な方はご注文時にお申し出下さい。
- (4) 休園や途中退園の場合は、絵本代に限り月割りにて返金いたします。
- (5) 以下の物品は、ご家庭で用意・持参していただきます。  
おむつ、雑巾、タオル、ティッシュ、お昼寝布団、  
箸・スプーン、哺乳瓶等

